

法人名: 新潟県農業信用基金協会

1 法人の概要

代表者職・氏名	会長理事 伊藤 能徳	県担当課	経営普及課	
所在地	新潟県中央区東中通一番町189番地3	HPアドレス	http://www.afa-niigata.or.jp/index.html	
資本金	5,418,360 千円	設立年月日	昭和37年3月23日	
主な出資者	順位	出資団体名	出資額(千円)	出資比率
	1	農業協同組合(10単協)	3,555,480 千円	65.6 %
	2	農業協同組合(連合会)	1,002,110 千円	18.5 %
	3	新潟県	575,700 千円	10.6 %
	4	県内30市町村	282,720 千円	5.2 %
その他	農業者・農業従事者等	2,350 千円	0.0 %	
県の出資額に係る評価額	1,539,757 千円			
設立目的	農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。			
設立(出資)の経緯及び経過	<ul style="list-style-type: none"> ・受信力の弱い農業者の信用を補完して、農業者に対する資金の融通を円滑にするため、昭和37年3月23日「農業信用基金協会法(現 農業信用保証保険法)」に基づいて設立。 ・設立に際し、会員(県、市町村、農業者・農業団体)から出資を受け基金を造成。 ・県は昭和37年から平成15年にかけて計575,700千円を出資。 			

2 役員数 (単位:人)

	R5	R6	R7
常勤役員	2	2	2
うち県職員OB	1	1	1
非常勤役員	13	13	13
うち県職員OB	0	0	0
うち県職員	1	1	1
計	15	15	15

(各年度7月1日現在)

3 職員数 (単位:人)

	R5	R6	R7	
職員兼務役員	常勤(フルタイム)			
	うち県OB			
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
小計①	0	0	0	
正職員	常勤(フルタイム)	15	15	13
	うち県OB	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
小計②	15	15	13	

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7	
正職員以外	常勤(フルタイム)	1	2	3
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(派遣)	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	1	2	3	
合計(①+②+③)	16	17	16	
常勤(フルタイム)	16	17	16	
非常勤(短時間労働)	0	0	0	

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	6.7%	6.7%	6.7%	0.0	H24改選時に県職員役員を1人に縮減しており、出資割合からも必要最小限と考える。
	県OB役員比率	6.7%	6.7%	6.7%	0.0	
	常勤役員平均年収	6,642	6,642	6,642	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	・県派遣職員及び県OB職員はいない。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	5,995	5,597	5,846	249	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

II 財務点検シート (特別法法人用)

法人名: **新潟県農業信用基金協会**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
収支計算書	経常収入 a	890,559	897,544	900,493	2,949	・収入は、保証料収入は微減したものの有価証券の増と金利の上昇による財務収益の増により、全体として増加 ・支出は、事業管理費の減少と、支払準備金や引当金の戻入が償却費の増加を上回ったことで減少 ・経常外収入は特別利益(償却債権取立益)の増により増加 ・当期収支差額は前年に比べて支払準備金や引当金の戻入が多かったことなどから増加
	経常支出 b	618,870	618,857	530,881	▲87,976	
	業務費	265,199	268,545	241,927	▲26,618	
	(うち人件費)	107,243	120,985	125,026	4,041	
	経常収支差額 c=a-b	271,689	278,687	369,612	90,925	
	経常外収入 d	318	46	928	882	
	経常外支出 e	1,555	0	0	0	
	経常外収支差額 f=d-e	▲1,237	46	928	882	
	金融安定化特別基金取崩等 g				0	
	当期収支差額 h=c+f+g	270,452	278,733	370,540	91,807	
収支差額変動準備金繰入額				0		
収支差額変動準備金取崩額				0		
基本財産繰入額				0		
貸借対照表	資産の部	313,962,962	317,711,590	328,033,137	10,321,547	・流動資産は、有価証券の増により増加 ・固定資産は、投資有価証券の増により増加 ・保証債務見返は、保証債務残高の増により増加 ・流動負債は、1年以内返済予定長期借入金が増及び前受収益の増により増加 ・固定負債は、引当金の減及び求償債務の減により減少 ・保証債務は、新規保証引受の増により増加 ・準備金が前年度収支差額(剰余金)の繰り入れにより増加
	流動資産	5,342,050	4,472,721	4,524,132	51,411	
	固定資産	17,179,665	18,271,384	18,680,239	408,855	
	繰延資産				0	
	保証債務見返	291,441,247	294,967,485	304,828,766	9,861,281	
	資産合計	313,962,962	317,711,590	328,033,137	10,321,547	
	負債の部	299,755,481	303,222,977	313,172,774	9,949,797	
	流動負債	3,366,119	3,234,347	3,376,674	142,327	
	固定負債	4,948,116	5,021,145	4,967,334	▲53,811	
	保証債務	291,441,246	294,967,485	304,828,766	9,861,281	
					0	
	純資産の部	14,207,481	14,488,613	14,860,363	371,750	
	資本金	5,414,750	5,417,150	5,418,360	1,210	
準備金等	8,522,279	8,792,730	9,071,463	278,733		
剰余金	270,452	278,733	370,540	91,807		
				0		
負債・純資産合計	313,962,962	317,711,590	328,033,137	10,321,547		

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高				0	該当なし
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金				0	・貸付金は、農業経営改善促進資金の融資を行う金融機関に対して供給する原資の一部を預託するもので、国の配分融資枠による。
負担金				0	
貸付金	28,585	28,490	23,830	▲4,660	
委託料				0	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率	※1	4.5%	4.6%	4.5%	▲0.1	・自己資本比率は低いだが、事業の性質上やむを得ないと判断している。(貸借対照表の資産に保証債務見返(=保証債務)を記載することとなっているため、総資産の額が大きくなり、自己資本比率を算出する際の分母が大きくなるため) ・流動比率は前年度より減少したが、100%以上を維持しており、健全な水準にある。
実質流動比率	※2	158.7%	138.3%	134.0%	▲4.3	
借入金依存度	長短借入金／資産	0.4%	0.4%	0.4%	0.0	
人件費比率	人件費／総収入	12.0%	13.5%	13.9%	0.4	
補助金等依存率	県財政支出／総収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

※1 (純資産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	ホームページ	決算情報及び事業内容等を県民に積極的に情報開示していると認められる。
	開示していない		

法人名: **新潟県農業信用基金協会**

1 政策目標(県)

農業信用保証保険法に基づき、農業者等の農業経営に必要な資金の融通を円滑にするため、農業協同組合やその他の融資を行う機関の農業者等に対する貸し付けについて、その債務を保証することにより、農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資すること。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R6年度)	最新値(R6年度)
【参考】 ・第6次中期経営計画(令和5年度～令和7年度) ・第63年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)事業計画書	新規保証引受額 平均値320億円以上	34,963百万円	42,889百万円
	求償権残高 19億円以下(令和7年度末)	2,034百万円	1,901百万円
	弁済能力比率 1200%以上	1808.18%	1737.51%

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割	法人に期待する役割
金融機関が行う農業者等への融資について、利子補給等を行い、また、利子補給等を行う市町村に補助金を交付するなどして、農業者等が必要とする資金の融資を円滑にすることで、経営面から本県の農業振興を支援する。	生産が自然条件に左右され、リスクが高く収益性が低いという農業の特性から、信用力が十分でない農業者の信用力を補完し、金融機関から農業者に対して必要な資金を円滑に供給するための基盤を整える。
法人に委ねる理由	説明
<input type="checkbox"/> 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能 <input checked="" type="checkbox"/> 県が直接事業実施することが困難 <input type="checkbox"/> その他	農業信用保証保険法により設立された法人であり、地域の農業者に対する貸付けの保証ができる唯一の機関である。

3 主な事業の実施状況

区分	概要	事業実績(単位:千円)			増減率 R5→R6	評価、今後の方向性
		R4	R5	R6		
1 保証引受	農業者等の融資機関からの借入れに対し、保証を引き受ける。	30,615,293	35,987,221	42,889,326	19.2%	災害資金の減少により、農業関係資金は減少したものの、住宅関係資金、生活関係資金の増により保証引受額は増加。
2 代位弁済	農業者等が返済困難となった場合に、農業者等に代わり融資機関に借入金を返済する。	268,995	385,789	229,402	-40.5%	住宅関係資金の大幅減により代位弁済額は減少。
3 求償権回収	融資機関に代位弁済した債務について、返済を肩代わりした農業者等から回収を行う。	209,412	185,249	178,053	-3.9%	通常回収は債務者の状況管理を徹底し督促等に努めた結果前年を上回ることができたが、担保回収については前年を下回ったことから、求償権回収額は減少。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由			
○	十分実現している	令和6年度末の保証残高は、計画296,025百万円に対し103.0%、令和5年度比で103.3%と増加した。また、農業資金の保証引受は、災害資金が令和5年度に比べ大幅に減少したことにより、令和5年度比で84.8%と減少した。また、効率性の指標として設定した経費率は0.079となり、効率的に事業を実施している。			
	概ね実現しているが未実現の部分がある				
	実現出来ていない				
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6
農業資金融資を円滑にするための基盤づくり	債務保証引受(単位:百万円) ※制度資金及び一般資金合計	目標	37,215	31,384	34,963
		実績	30,615	35,987	42,889
	債務保証残高(単位:百万円) ※制度資金及び一般資金合計	目標	297,062	291,634	296,025
		実績	291,441	294,967	304,829
効率的な事業の実施	経費率(業務費/債務保証残高、単位:%)(参考値:県で独自に定めた指標のため実績のみ)	目標	—		
		実績	0.091	0.091	0.079
<p>≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業信用基金協会は、農業者が金融機関から円滑に融資を受けることができるように、融資の保証を行う機関である。よって、その役割が十分果たされているかどうかの指標としては、新規債務保証引受額及び期末の債務保証残高が最も適当であり、県の政策目標の達成度を測定する数値としても適当である。 ・目標値は毎年度協会が経営計画に基づき策定している事業計画書の値を引用。 ・効率的な運営の指標として、経費率(債務保証残高に対する経費の割合)を指標とした(H29~)。一定の残高を維持することは保証料収入の安定につながるため、現在の残高を維持することが協会の安定した運営に必要と考える。経費率は0.1以下であり、安定した収入の確保に努め、効率的な運営を行っている判断できる。 					

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 新潟県農業信用基金協会

1 委託料

(単位:千円)

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額[下段:再委託の額]					担当課名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財 源
委託料	1											
	2											
	3											
	4											
	5											
	合計					0	0	0	0	0	0	
合計(随意契約分のみ)					0	0	0	0	0	0		
管 指 理 料 定	公の施設の名称	指定期間	事業概要			R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
		令和 年 月 日~令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1 農業経営改善促進資金貸付事業	短期	各年度末(3月31日)	農業経営改善促進資金の融資を行う金融機関に対して供給する原資の一部を預託する。	28,585	28,490	23,830	45,000		経営普及課
	2									
	合計					28,585	28,490	23,830	45,000	0

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額					担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	
補助金・ 負担金	1									
	2									
	3									
	4									
	5									
	合計					0	0	0	0	0

法人名: **新潟県農業信用基金協会**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		・県農業を取り巻く状況が大きく変化しており、多様化する資金需要へ積極的に保証対応するため、職員の能力向上が必要である。また、公的な信用保証機関として、役職員のコンプライアンス遵守や個人情報保護態勢が求められている。
向組 け織 たの 取組 課題 解決に	取組実績 (進捗状況)	・長期的な職員育成計画を策定し、研修や資格取得を通じて計画的に職務遂行能力や知識の向上を図った。また、定期的にコンプライアンスに関する研修会を開催し、意識の醸成を行った。
	今後の取組	・今後も農業者等に信頼される運営体制を維持するため、上記取組を継続する。

財務の課題 (現状分析)		・利用者負担の軽減に向け、保証料率を適宜見直すことに伴い長期に亘って保証料収入が漸減する状況にある。将来に亘って法に基づき業務を適切に遂行していくためには、引き続き財政基盤の強化が必要である。
向財 け務 たの 取組 課題 解決に	取組実績 (進捗状況)	・令和6年度の当期利益金は371百万円となり、法に基づき全額準備金(基金)に繰り入れた。
	今後の取組	・引き続き、主業務の保証引受による保証料収入と安定的な資金運用により収益を確保し、基盤となる基金の積み上げに努める。

事業の課題 (現状分析)		・米価の上昇を背景に農業者、農業法人の投資意欲が増しているが、今後の米価の動向を含め、農業を巡る情勢の変化や自然災害の発生リスク等楽観はできない情勢であると認識している。そのような中で当協会には、迅速・適切な保証対応や保証料率等の利用者負担軽減により、当県の農業を資金面から支えることが求められている。
け事 た業 の取 組課題 解決に向	取組実績 (進捗状況)	・令和6年度は災害資金が大幅に減少したが、住宅ローン・マイカーローンの協会利用率が数値目標を超えた。特に住宅ローンはJAの取扱い増も相まって保証引受額が大きく増加し、迅速な保証審査回答と相談機能の充実を図った結果、協会利用率も向上した。
	今後の取組	・経営を維持するための資金のほか、規模拡大やスマート農業などの新たな取組等に必要な資金について積極的かつ柔軟な保証対応に努め、今後も県農業の維持・発展に資金面から寄与していく。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

・生産資材の高騰や災害等で、農業者等が必要な資金を調達できるよう、農業関係の信用保証機関としての役割を十分発揮してもらいたい。

・農業者数の減少等により、資金需要は今後、減少が見込まれる。一方、スマート農機の普及や農業資材の高騰など農業を取り巻く情勢変化や、新たな担い手支援、経営の大規模化や6次産業化などの多角的で農業所得の増大に向けた取組に適切に対応する必要があることから、JA等の関係機関とも連携しながら適正な信用保証機能を発揮し、特に意欲的な農業者に対する円滑な農業資金融通に寄与してもらいたい。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

・令和2年度に債務保証残高及び求償権残高がなくなった旧農業改良資金に対する県及び国からの補助金を県に返還(532,210円 うち国へ43,244円返還)

・既に新規貸付けがない旧就農支援資金に係る出資分(県のみ出資。3,720千円)については、保証残高及び求償権残高がなくなるときに減資に向けた検討を行う。